

■■■保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示■■■

2026（令和8）年6月1日現在

近森オルソリハビリテーション病院

3階病棟（一般病床）：計 50床

4階病棟（一般病床）：計 50床

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

1. 入院基本料に関する事項

3階病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

- 8：30 ～ 16：30 まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
- 16：30 ～ 8：30 まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は25人以内です。

4階病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

- 8：30 ～ 16：30 まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
- 16：30 ～ 8：30 まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は25人以内です。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥創対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. (施設基準) 四国厚生支局長への届け出事項に関する事項

当院は、下の施設基準に適合している旨の届け出を行っています。

1) 基本診療料の施設基準等にかかる届出

施設基準名称	算定開始年月日
・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2 (外来)	令和 8 年 6 月 1 日
・ 療養環境加算	平成 28 年 4 月 1 日
・ 口腔管理連携加算	令和 8 年 6 月 1 日
・ 医療安全対策加算 1 (医療安全対策地域連携加算 1)	令和元年 6 月 1 日
・ 感染対策向上加算 3 (連携強化加算/サーベイランス強化加算)	令和 6 年 6 月 1 日
・ 患者サポート体制充実加算	平成 28 年 1 月 30 日
・ 身体的拘束最小化推進体制加算	令和 8 年 6 月 1 日
・ データ提出加算 2 及び 4	平成 28 年 1 月 30 日
・ 入退院支援加算 1 (入院時支援加算 : 有)	平成 30 年 4 月 1 日
・ 認知症ケア加算 2	令和 6 年 6 月 1 日
・ 地域包括ケア病棟入院料 2 (50 床) _ 3 階病棟 (看護職員配置加算)(看護補助・患者ケア体制充実加算 1)	令和 8 年 5 月 1 日
・ 地域包括ケア病棟入院料 2 (50 床) _ 4 階病棟 (看護職員配置加算)(看護補助・患者ケア体制充実加算 1)	令和 6 年 6 月 1 日

2) 特掲診療料の施設基準にかかる届出

施設基準名称	算定開始年月日
・ 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (3) に規定する在宅療養支援病院	平成 28 年 1 月 30 日
・ 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	平成 28 年 1 月 30 日
・ 運動器リハビリテーション料 (I)	平成 28 年 1 月 30 日
・ 二次性骨折予防継続管理料 2	令和 4 年 10 月 1 日
・ 二次性骨折予防継続管理料 3	令和 4 年 10 月 1 日
・ 認知療法・認知行動療法 1	令和 8 年 6 月 1 日
・ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I) 注 5 ・ 入院ベースアップ評価料 (36)	令和 8 年 6 月 1 日

4. 入院時食事療養 (I)

当院では入院時食事療養 (I) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

また、予め希望した患者さんに対して、患者さんの自己負担により選択メニューの食事を選択できます。詳しくは予定献立表にございます。

5. 指定医療機関

当院は下記の指定医療機関です。

- ・健康保険法による指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
- ・指定小児慢性特定疾病医療機関
- ・生活保護法による指定医療機関
- ・難病指定医療機関
- ・結核指定医療機関

6. 歯科訪問診療について

当院では、下記の歯科医療機関と連携体制を構築しており、必要時は入院中に歯科訪問診療が行われる場合があります。

■連携歯科医療機関（50音順）

高知駅つちもと歯科 / 須藤歯科医院

7. 投薬について

当院では、患者さんの状態に応じ、

- ・28日以上長期処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行すること のいずれも対応が可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、患者さんの病状に応じて、担当医が判断いたします。

8. 禁煙のお知らせ

喫煙はあなたとあなたの周りの人の健康被害を及ぼします。

当院では敷地内および周辺道路等での全面禁煙を実施していますので喫煙はご遠慮くださいますようお願い致します。

入院中も禁煙となりますので、禁煙のご協力がいただけない場合は退院または転院をお願いする事もございます。

9. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成28年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

10. 患者サポート体制充実加算に係る院内掲示

当院では、患者さん又はその家族から当院での治療に関するお問い合わせ並びに療養上の不安等の相談窓口を1F医療相談室に設置しています。相談窓口では看護師・社会福祉士によるサポートが受けられます。

また、患者さん等に対する支援の為、相談窓口と各部署の十分な連携、各部門に患者支援体制に係る担当者の配置、定期的なカンファレンスの開催に取り組んでいます。ご希望の方は1階医療相談室へお申し出下さい。

相談窓口時間 平日9:00~17:00（土曜、日曜、祝日は除きます）

1.1. 医療安全対策加算に係る院内掲示

当院では、医療安全対策に係る研修を受けた医療安全管理者による相談及び支援が受けられます。ご希望の方は1階医療相談室へお申し出ください。

相談窓口時間 平日9:00~12:00 及び 13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日は除きます)

1.2. (保険外併用療養費) 特定の療養環境の提供に関する事項

患者さんのご希望により個室を使用していただくことができますが、差額室料のご負担をお願いしています。差額室料は下記のとおりです。ベッドの空き状況によってはご希望に添えない場合があります。治療上の必要・病棟管理の必要により個室へ入室した場合は徴収しないです。

ご不明な点は、1階受付にお問い合わせください。

室料差額の日額 (税込)		病床数	トイレ	設備
6,600円		16	トイレ付	テレビ (有料)、冷蔵庫 (有料)、机、椅子
4,400円		6	トイレ無	テレビ (有料)、冷蔵庫 (有料)、机、椅子
病棟	トイレ	病室		
3階病棟	トイレ付	301・302・303・304・305・314・315・322・323 (計9室)		
3階病棟	トイレ無	313・316・321・324 (計4室)		
4階病棟	トイレ付	401・402・403・404・405・414・415 (計7室)		
4階病棟	トイレ無	413・416 (計2室)		

1.3. (保険外負担) 療養の給付と直接関係ないサービス等に関する事項

当院では、食食用エプロン、洗濯代、診断書及び証明書料、保険適用外等についてその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の領収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収はおこなっておりません。ご不明な点がございましたら、1階受付でお問い合わせください。

(税込表示)

商品名	料金
食食用エプロン (5枚入)	110円
食食用エプロン (50枚入)	1,100円
選択献立 (1食当たり)	110円
洗濯代 (1ネット)	605円
診療録の開示手数料	2,200円 (コピー: 白黒20円/枚、カラー50円/枚)
診療録の開示 画像コピー	1枚 2,200円

※ 文書料金 (診断書等) については、別紙「文書料金一覧表」をご確認ください。